

風水害時における練馬区立学校の対応・連絡及び本校の対応に関して

練馬区教育委員会では練馬区内で風水害が予想される際、対応が必要な日の前日までに「練馬区学校連絡メール」等で、各ご家庭に登校等に関する対応を示すようにされております。

つきましては、今後の本校の対応に関して、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 対応が必要な日の前日が「平日の場合」

- 一斉臨時休業、登校時刻の変更等を「練馬区学校連絡メール」学校から連絡します。
※学校（園）ホームページでも、併せてお知らせすることがあります。
※連絡がない場合は、通常とおりの登校になります。

2 対応が必要な日の前日が「休みの日の場合」

- 前日までに区教委等で判断し、区内一斉臨時休業を行う場合は「練馬区学校連絡メール」を利用してご家庭に練馬区教育委員会からメールで連絡します。
- 学校ごとの登校時刻の変更等の場合は、「練馬区学校連絡メール」で学校から連絡します。
※学校（園）ホームページでも、併せてお知らせすることがあります。
※連絡がない場合は、通常とおりの登校になります。

3 登校当日に気象状況が悪化した場合

区教育委員会では「当日、午前7時の時点で、気象庁から練馬区に『特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）』または『暴風警報』『暴風雪警報』が発表されている場合は一斉臨時休業とする。」としています。

したがって、本校でも前日までに連絡が通知されなくても、「午前7時の時点で上の警報が発表されている場合には、臨時休業とする。」となります。ただし、通常どおりの平常授業の予定であっても、気象情報等に関わらず、天候の急変や局地的に風雨が強く激しくなった場合には、ご家庭の判断で無理な登校は避け、風雨が収まるまで登校を見合わせていただいても構いません。

（保護者様に確認させていただいた上で、遅刻・欠席の取り扱いはいたしません。）

- 「練馬区学校連絡メール」等に登録がお済でない場合は、できるだけご登録いただきますようお願いいたします。
- 登録方法が不明な場合や登録をしない場合は、学校までご連絡ください。